

四半期報告書

(第5期第3四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

アマタホールディングス株式会社

東京都千代田区九段北三丁目2番4号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 4 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 8 |
| 四半期連結損益計算書 | 8 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 9 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 12 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 熊野英介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【電話番号】	03（5215）7766（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 清水太朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【電話番号】	03（5215）7766（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 清水太朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第3四半期連結 累計期間	第5期 第3四半期連結 累計期間	第4期
会計期間		自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高	(千円)	3,469,180	3,250,866	4,676,087
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	117,640	△111,519	106,775
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△)	(千円)	50,021	△110,493	115,932
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	50,021	△110,493	115,932
純資産額	(千円)	646,642	590,318	712,553
総資産額	(千円)	4,134,643	3,811,578	4,245,630
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△)	(円)	42.78	△94.50	99.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	42.13	—	97.64
自己資本比率	(%)	15.6	15.5	16.8

回次		第4期 第3四半期連結 会計期間	第5期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△30.09	△41.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第5期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社である当社、当社の連結子会社3社(アマタ株式会社、株式会社アマタ持続可能経済研究所、株式会社アマタ環境認証研究所)により構成されております。当社グループは、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する「持続可能社会」の実現に貢献する循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループを目指しております。

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったアマタプロパティーズ株式会社は、平成26年1月1日付で、同じく連結子会社であるアマタ株式会社を吸収合併継続会社、アマタプロパティーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府と日銀による経済対策、金融対策等により緩やかな回復基調が続いておりますが、生産面では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により持ち直しが遅れ、在庫調整の動きなどもあり、引き続き弱い動きとなっております。一方、海外の政情不安や、為替の円安進行による原材料輸入価格の上昇など、先行き不透明感は強まっております。

このような経済状況のもと、当社グループは、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、既存事業の市場開拓強化、営業効率の改善や新規事業の推進強化に取り組んでまいりました。事業会社であるアマタ株式会社では、非対面型（インターネット・電話等）営業と連携した効率的な営業手法の深耕と営業提案の連携強化を進めてまいりました。また、企業の環境業務のアウトソーシングサービスとして、排出事業者の廃棄物管理業務を代行する新サービス「環境BPO（Business Process Outsourcing）廃棄物管理ベストウェイ」の開発を進めるなど、新規事業の展開強化を推し進めてまいりました。

また、アマタ株式会社並びに株式会社アマタ持続可能経済研究所は、環境省の委託業務である、インドネシア（スラバヤ市）、ベトナム（ハイフォン市）、パラオ（全域）における低炭素社会実現のための、現地での産業廃棄物のセメント原料化プラント設置に関する調査などを進める他、福岡県北九州市との共同提案として、2015年内にマレーシアでの事業許可取得を目指し、循環技術を海外に展開するための調査を進めております。

また、2015年7月の台湾彰化県における循環資源製造所の建設と稼働開始を目指し、国内でこれまで培った太陽光パネルや半導体製造工程等から発生するシリコンスラリー廃液からの金属シリコン、再生クーラントの分離・再生技術を活かした新規海外展開を推進してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、地上資源事業において、北九州循環資源製造所での取扱量が順調に推移する一方で、前期に計上していた災害廃棄物処理業務が完了した影響などにより3,250,866千円（前期比6.3%減、前期差△218,313千円）となりました。営業損失は利益率の高い災害廃棄物処理業務の売上高減少による影響により96,251千円（前期比一、前期差△241,540千円）、経常損失は前期に計上していた受取利息や受取保険金が減少したことにより111,519千円（前期比一、前期差△229,159千円）、四半期純損失については本社退去に伴う受取補償金収入の増加により110,493千円（前期比一、前期差△160,514千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①地上資源事業

地上資源の製造やリサイクルオペレーションなどを行うこのセグメントでは、北九州循環資源製造所での取扱量が順調に推移する一方で、前期に計上していた災害廃棄物処理業務が完了した影響などにより、売上高は3,168,719千円（前期比4.2%減、前期差△138,117千円）となりました。営業損失は災害廃棄物処理業務が完了したことによる利益率低下の影響や、仕入高の増加などにより62,242千円（前期比一、前期差△235,942千円）となりました。

②環境ソリューション事業

環境コンサルティングや調査・研究、FSCやMSCなどの認証関連サービスの提供を行うこのセグメントでは、コンサルティング関連業務の受注減などの影響により売上高は82,147千円（前期比50.1%減、前期差△82,516千円）、営業損失は売上減少の影響により34,016千円（前期比一、前期差△6,220千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
アマタ株式会社	南三陸バイオガス事業 (宮城県本吉郡南三陸町)	地上資源 事業	機械装置等 (バイオガス施設)	372,000	—	自己資金、 借入金及び 補助金	平成27年 3月	平成27年 3月	—
	台湾循環資源製造所 (台湾彰化県) (注) 2	地上資源 事業	機械装置等 (再資源化 設備)	356,000	—	自己資金及 び借入金	平成26年 12月	平成27年 7月	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. アマタ株式会社の子会社である台湾阿米達股份有限公司を通じて実施いたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,169,424	1,169,424	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	1,169,424	1,169,424	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	1,169,424	—	474,920	—	128,499

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,168,400	11,684	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 924	—	—
発行済株式総数	1,169,424	—	—
総株主の議決権	—	11,684	—

（注）単元未満株式の株式数の欄には、自己株式91株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アマタホールディングス株式会社	東京都千代田区九段北三丁目2番4号	100	—	100	0.01
計	—	100	—	100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,052,952	955,577
受取手形及び売掛金	839,873	559,927
商品及び製品	6,975	5,914
仕掛品	44,801	73,688
原材料及び貯蔵品	5,092	4,561
その他	153,473	109,957
貸倒引当金	△330	△220
流動資産合計	2,102,839	1,709,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	555,065	520,447
機械装置及び運搬具（純額）	383,806	351,650
土地	830,187	830,187
その他（純額）	166,210	163,283
有形固定資産合計	1,935,269	1,865,567
無形固定資産		
その他	33,251	71,870
無形固定資産合計	33,251	71,870
投資その他の資産		
その他	174,270	164,732
投資その他の資産合計	174,270	164,732
固定資産合計	2,142,791	2,102,171
資産合計	4,245,630	3,811,578
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	410,926	299,942
1年内返済予定の長期借入金	627,718	520,172
未払法人税等	47,409	17,651
預り金	284,003	496,693
賞与引当金	42,978	35,238
その他	500,602	514,446
流動負債合計	1,913,638	1,884,144
固定負債		
長期借入金	1,188,373	939,609
退職給付引当金	213,209	204,304
資産除去債務	101,871	103,073
その他	115,984	90,128
固定負債合計	1,619,438	1,337,115
負債合計	3,533,076	3,221,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,920	474,920
資本剰余金	408,499	244,683
利益剰余金	△170,731	△129,102
自己株式	△134	△183
株主資本合計	712,553	590,318
純資産合計	712,553	590,318
負債純資産合計	4,245,630	3,811,578

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	3,469,180	3,250,866
売上原価	2,310,560	2,263,667
売上総利益	1,158,619	987,199
販売費及び一般管理費	1,013,331	1,083,451
営業利益又は営業損失(△)	145,288	△96,251
営業外収益		
受取利息	18,069	2,272
受取保険金	8,244	1,075
その他	11,481	1,633
営業外収益合計	37,795	4,981
営業外費用		
支払利息	23,355	17,817
補助金返還損	34,351	—
その他	7,737	2,432
営業外費用合計	65,444	20,249
経常利益又は経常損失(△)	117,640	△111,519
特別利益		
固定資産売却益	1,819	—
受取補償金	—	29,382
損害賠償金	4,921	—
特別利益合計	6,740	29,382
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	124,380	△82,136
法人税、住民税及び事業税	29,212	21,383
法人税等調整額	45,147	6,974
法人税等合計	74,359	28,357
四半期純利益又は四半期純損失(△)	50,021	△110,493

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	50,021	△110,493
四半期包括利益	50,021	△110,493
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,021	△110,493

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、アマタプロパティーズ株式会社は、当社の連結子会社であるアマタ株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の取引先について、営業取引債務に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
日産化学工業㈱	917千円	日本板硝子㈱	1,153千円
日本板硝子㈱	463	日産化学工業㈱	770
富士石油㈱	162	日本曹達㈱	374
その他取引先2社	114	その他取引先3社	791
計	1,657	計	3,089

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	118,889千円	128,381千円
のれんの償却額	14,088	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	11,692	10	平成25年12月31日	平成26年3月26日	その他資本 剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は平成26年3月25日開催の第4期定時株主総会の決議により、平成26年3月26日付で会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少しその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行いました。

この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が152,122千円減少し、利益剰余金が152,122千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	地上資源	環境ソリューション	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	3,304,696	164,483	3,469,180	—	3,469,180
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,140	180	2,320	△2,320	—
計	3,306,836	164,663	3,471,500	△2,320	3,469,180
セグメント利益又は損失 (△)	173,699	△27,795	145,903	△615	145,288

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△615千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	地上資源	環境ソリューション	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	3,168,719	82,147	3,250,866	—	3,250,866
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,168,719	82,147	3,250,866	—	3,250,866
セグメント損失(△)	△62,242	△34,016	△96,259	7	△96,251

(注) 1. セグメント損失の調整額7千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	42円78銭	△94円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	50,021	△110,493
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	50,021	△110,493
普通株式の期中平均株式数(株)	1,169,298	1,169,242
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42円13銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	18,107	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。